



いしい

今月の表紙

石井町納涼夏まつり【8月5日・OKいしいパーク】



おもな
内容

2~3 議会だより

16~17 健康メモ

20~21 いしいスナップ

4~15 お知らせ

18 まちのうごき/町長コラム

22~23 ふれあい広場

15 石井町の歴史写真館

19 介護予防のための「基本チェックリスト」

24 子ども議会



議会だより

平成29年第2回定例町議会（6月議会）において、町長が今後の町政運営や主要施策についての所信を表明しました。要旨は、次のとおりです。

町政の概要

●児童福祉関係

保育所の第2子保育料軽減の一部拡充についてですが、昨年度より、第1子が小学校就学前である場合の第2子の保育料を無料とし、第1子が小学生以上18歳未満である場合の第2子は半額に軽減しています。さらに今年度からは、国の補助制度改正に伴い、市町村民税非課税世帯である場合には、第1子の年齢にかかわらず第2子の保育料を無料としており、その財源に国庫補助金を活用します。

●さくら認知症メモ園新築移転

昨年度末に工事着手に必要な手続きを終え、現在、高川原小学校南側の用地で建築工

事が行われています。完成後は、保育部分の定員を現在の80名から90名に拡充し、待機児童対策にご協力いただくことになっていきます。

●私立保育園整備計画

社会福祉法人有誠福祉会による新しい私立保育園整備計画の進捗状況についてですが、現在は建築工事に必要な国庫補助金の交付申請中であり、この申請が国に認められ次第、石井地区内の旧老人ホーム気延荘跡地において建物本体の工事に取りかかり、平成30年4月開園を目指す計画となっています。

なお、町立石井保育所の今後のあり方については、昭和46年の建築で老朽化が進行しており、各地区でも老朽化が著しい幼保施設の整備が急がれる中、それらすべてを早期に町単独で行うことは財政的に非常に厳しい状況です。よって、石井保育所児童が同じ石井地区内の新しい私立保育園に入園できる体制を整った場合は、石井保育所を閉所する方向で検討しています。

●石井幼稚園改築工事

「みんなでつくる幼稚園」のスローガンのもと、昨年度3回開催しました石井幼稚園改築工事のワークショップですが、6月1日に最終の成果をバーチャル映像で、保護者・教職員等にご覧いただきました。今後はこの成果を基本とし、実施設計に反映させていただきます。

また、平成29年度学校施設環境改善交付金「石井幼稚園改築Ⅰ期工事」については内定をいただきましたが、先日も引き続きⅡ期工事の要望活動を文部科学省にて実施しました。改築予定地においては現在、発掘調査を行っています。

●読書日記

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにするなど、生きる力の基礎を養う上で欠くことのできないものです。しかし、様々な情報メディアの急速な発展・普及による情報源の多様化や子どもの生活環境の変化などにより、子どもたちの「読書離れ」が問題となっています。そこで、家庭における読書習

慣の形成と子どもの読書活動の充実を図るため、推薦図書リストと読書記録帳の要素を合わせた、「どくしよにつき（小学校1・2年生用）」を作成し、各小学校へ配布しました。

●給食センター

給食センターは昭和58年3月に建設され築後34年が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。新しい給食センターの移転場所を藍畑字東覚円671-1公民館藍畑分館東側の町有地とし、県へ学校施設環境改善交付金（学校給食施設）事業計画書提出に向けて、準備を進めています。

●デジタル防災行政無線

4月より運用を開始した「石井町デジタル防災行政無線」についてですが、無線機器が正常に作動しているか点検のため、「夕焼け小焼け」のチャイム放送を毎日午後5時に放送しています。住民の皆様は時間をお知らせする合図の役割として、また、外出している子ども達に帰宅を促す放送としても役立っているものと考えています。

●国民保護情報

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する場合、弾道ミサイルは極めて短時間で日本に飛来することが予想されます。弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合には、政府は24時間いつでも全国瞬時警報システム（Jアラート）を使用し、緊急情報を伝達します。弾道ミサイルに注意が必要な地域に対し、Jアラートを使用すると、市町村の防災行政無線が自動的に起動し、防災スピーカーから連続したサイレン警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールが配信されます。

●木造耐震化促進支援事業

今年度は、国・県・町の補助事業として制度が拡充されました。また、昨年度より地域に向いた耐震化説明会の開催や、耐震住宅の施設見学会を開催するなど、啓発活動を積極的に実施したこともあり、5月末までの申し込み件数が、耐震診断8件、補強計画7件、耐震改修3件、耐震シェルター2件、住宅除却1件となっており、昨年度の実績と同数か、昨年以上の申請

をいただいています。

●家具転倒防止対策

今年度は、65歳以上の世帯のみを改め、65歳以上の高齢者が同一世帯に同居していた場合にも、家具転倒防止器具を無料で設置できるような規則を変更しました。また、小学校での防災教育の一環として、地震発生時に命を守る有効な手段である家具転倒防止器具設置啓発を実施したいと考えています。

●災害時支援協定

現在、大規模災害により石井町が被災した際に、被災後に発生する業務をトータルでサポートいただけないか、具体的な支援についてヤマト運輸株式会社徳島支店のご協力により検討しています。

物資運送の備蓄品管理・物資輸送の運営や人員の投入など、災害支援の課題について、物流のプロであり日本全国の大規模災害時に支援経験のあるヤマトグループのサポートをいただければ、町職員は避難所の運営や被災者の安否確認など、被災者支援に集中して取り組むことができます。

●健康増進課

今年度より新たに、7月1日から12月28日の間、町内歯科委託医療機関において歯周疾患検診を、30・40・50・60・70歳の方を対象に無料で実施します。検診を受けていただくことで、歯や口の状態を知っていただき、歯周病予防、生活習慣の改善を行い、全身の病気の発症予防、重症化予防に役立てていただきたいと思います。

また、秋のがん検診は、11月・12月に集団検診を4回予定しています。腹部超音波検査は、40・45・50・55・60歳の方で、100名限定の実施予定です。また、石井町国民健康保険加入者の特定健康診査も同時実施予定です。

●消費者行政

国の指針により、各市町村に消費者センターの設置が義務づけられたため、現状は、農業研修センター2階において、第2、第4水曜日に相談所の開設業務を行っています。10月より、すでに消費者センターを設置している徳島市との広域により、石井町、神山町、佐那河内村、徳島市の4市町村にて、センター運

営を行います。よって、本町相談所については9月末で閉鎖となり、10月から、徳島市アミコビル内シビックセンターの一面において開設されますので、相談の際はシビックセンターまでお願いいたします。

●建設課

町道石井50号線改良事業については、現在、昨年度からの明許繰越予算により農大跡地区間の延長250mの改良工事を発注しています。改良工事の竣工後、町道石井123号線と合わせて舗装工事を発注予定であり、早期の竣工を目指しています。しかし、今年度の社会資本整備総合交付金の内示率が要望額に対し30%と非常に低く、事業の執行に支障をきたすおそれがありますので、先日、国等に補正予算による交付金の追加についての要望を行ったところ

です。八坂橋の架け替えを計画している町道高川原33号線改良事業ですが、昨年度からの明許繰越予算で、旧橋撤去と橋台工を施工中でしたが、5月末に竣工しました。今年度は非出水期の着工となります。

が、橋脚工、護岸工、及び上部工の発注を予定しています。しかし、交付金の内示額が少ないことから、国の補正予算の状況を見極めつつ対応したいと考えています。

定期点検事業については、石井町が管理する橋長2m以上の橋梁357橋について、5年に一度の頻度で近接目視により点検を行うものですが、昨年度までに183橋の点検を終え、今年度は150橋の実施を予定しています。

●公共施設等総合管理計画

石井町の行財政状況などを総合的に鑑みながら、公共施設等を総合的に管理するための計画を策定しました。今後は、この計画をもとに、個別の施設計画を作成すべく準備をしています。それに伴い、各施設の設置目的、利用頻度、利用者数等を調査するとともに、老朽化状況、バリアフリー化、施設の利用調査を実施したいと考えています。その後、費用対効果等を基に施設を分析し、皆様のご意見をうかがいながら、「改善施設」「継続施設」「廃止施設」「見直し施設」に分け、全体再配置計画をはじめ、維持修繕や建て替

え等を検討していきます。

●税務課

平成29年度税制改正に伴い、国民健康保険税関係は、低所得者層の保険税の負担を軽くすることを目的として、2割軽減と5割軽減の判定所得の基準を緩和し、軽減の対象となる範囲を拡充しました。4年連続での軽減判定所得の見直しとなります。課税限度額については、昨年度まで、3年連続で引き上げが行われていましたが、今年度については、据え置きとなりました。

また、石井町では、昨年度に引き続き、徳島県長期派遣制度を活用し、4名の県税局職員と合同で、収入未済額の縮減、早期完納に向けた取り組みを行っています。



10月 4日(水)10時～11時40分
 10月18日(水)10時～11時40分
 11月 1日(水)10時～11時40分
 11月15日(水)10時～11時40分
 徳島公共職業安定所(徳島市出来島本町1丁目5番地)

☎ 622-6374

**高齢者・障がい者
 なんでも無料相談会 in 石井町**

高齢者や障がいのある方が安心して生活できるように、財産管理や相続、借金、成年後見制度や福祉等について、ご相談をお受けします。

日 時 11月18日(土)
 午後1時～午後4時

場 所 石井町中央公民館
 (いしい藤ホール)

○相談は無料ですが、事前にご予約ください!

○相談は、本人、家族、支援者などどなたでも結構です。

○弁護士、司法書士、社会福祉士、社会保険労務士、社会福祉協議会職員等が相談をお受けします。

☎とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク(とくしま絆ネット) ☎080-2980-9014

F A X : 088-624-0626

Mail : tokushima.kizuna@gmail.com

戦没者遺児の皆様へ

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として10万円です。平成28年度参加者を除き、複数回の応募が可能です。

☎日程の詳細は、日本遺族会事務局(☎03-3261-5521)まで

**町民文芸誌「石井文芸」
 (第23号)作品募集**

ふるって原稿をお寄せください

応募資格 15歳(高校1年)以上で町内在住の方、または町内で文化活動をしている方

応募規定 俳句1人5句/川柳1人5句/短歌1人5首/現代詩1人2編以内/漢詩1人3編以内/随筆1人1編(千字以内)

応募方法 作品の題名・住所・氏名(雅号で応募する場合は本名を併記)・電話番号を記入のうえ、1作品につき500円(高校生は無料)を添えて、提出してください。

募集期間 9月30日まで
提出先及びお問い合わせ先 石井町中央公民館内 石井町文化協会
 ☎674-2002

暮らし

弁護士による町民無料法律相談

日 時 10月24日(火)
 午後1時～4時

場 所 中央公民館2階実習室

相談人数 5名(先着順)

相談時間 1人約30分

受付期間 10月17日～19日
 (午前8時30分～午後5時)

申込方法 総務課へ電話でお申し込みください。

※原則として、初回の方を優先させていただきます。

☎総務課 ☎674-1111

石井町デジタル防災行政無線テレフォンサービスをご利用ください

☎088-674-7730

石井町デジタル防災行政無線を聞き逃した、もう一度聞きたいといった場合にご利用ください。

☎防災対策課 ☎674-1171

行政相談週間

10月16日から22日までは、全国一斉の「行政相談週間」です。

役所等の仕事について苦情や意見・要望がある方は、お気軽にご相談ください。

日 時 10月24日(火)
 午前9時～正午

場 所 石井町役場(玄関受付)

※相談無料・秘密厳守です。

☎住民課 ☎674-1114

敬老祝金について

敬老祝金は、平成29年9月30日において、町内に引き続き1年以上居住している満88歳の方が支給対象となっています。

該当者には、10月に支給のご案内をお送りします。



☎長寿社会課 ☎674-6111

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日 程	11月16日(木)	10月12日(木) 11月9日(木)
時 間	午後1時半～3時半	午後1時～4時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
「成年後見」無料相談		
日 程	9月26日(火)・10月24日(火)	
時 間	午前10時～正午	
相談員	行政書士(コスモス成年後見サポートセンター)	
場 所	高川原福祉会館・多目的室 ☎674-0403	

国保からのお知らせ

◆特定健康診査について

健診の対象となる方に、「特定健康診査受診券」を郵送でお送りしています。受診期間は**12月28日まで**です。(9月30日までの方もありますので受診券で確認して下さい)受診されていない方は期間内の受診をお願いします。

健診を受け、生活習慣病を予防することは、自分自身の健康を守るのももちろん、高齢社会における医療費の増加も防ぎます。必ず受診しましょう。なお、健診費用の自己負担は**1,000円**です。

☎健康増進課(保健センター)
 ☎674-0001

年金請求書の手続漏れがありませんか?

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒(A4サイズ)をお届けしています。

制度の開始は、平成29年8月1日(最も早い年金のお支払いは平成29年10月)です。まだ請求手続をされていない方は、今すぐねんきんダイヤルにお電話をいただき、ご予約の上、年金事務所にて手続を行って下さい。

☎ねんきんダイヤル
 ☎0570-05-1165

「お知らせ」は、こちらからお読みください



催し

いのちの希望2017
チャリティ講演会「生きる」

演目 『自殺したらあかん！～誰にでもできるゲートキーパー～』
講師 茂 幸雄(東尋坊の命の灯台守)
日時 10月1日(日)
開場 午後1時30分
開演 午後2時
会場 徳島県医師会館大ホール
入場料 前売 大人1000円(当日1200円)、学生800円(当日1000円)
☎社会福祉法人 徳島県自殺予防協会(徳島市昭和町7-40-6)
☎652-6171

石井町戦没者追悼式

日時 10月14日(土)
受付 午前9時～
開会 午前10時～
場所 石井町中央公民館
☎福祉生活課 ☎674-1116

第20回石井町ボランティア
フェスティバル

日時 10月15日(日)
午前10時～午後2時
場所 中央公民館及び周辺
内容(予定) 第20回記念コンサート「小川典子さん(石井町出身の音楽家)」／こども文化祭(発表の部)／こども美術展(展示の部)／ボランティア団体・NPO法人・福祉施設等による模擬店／学校等のボランティア活動紹介パネル展示／体験・遊びのコーナー／行政相談コーナーなど
☎石井町ボランティア連絡協議会
☎637-4333



子育て応援！保護者講演会

演目 『ほめる子育て ほめ育』
講師 八田 哲夫
日時 10月21日(土)
開場 午前9時30分
開演 午前10時
場所 石井町地域防災交流センター
○託児あり(1歳以上)
☎お申込みは、さくら認定こども園 ☎675-0280 まで

平成29年度

いきいき健康フェスティバルinいしい

日時 10月29日(日)
午前10時～午後1時40分(予定)
場所 石井町中央公民館
内容 健康に関する講演会/健康づくりコーナー(簡易血糖値〔HbA1c〕検査および結果説明、各種展示等)
他にも様々なコーナーを予定しています。
☆入場は無料で、講演会から参加される方には軽食(先着数量限定)をご用意しています。
☆石井町健康マイレージ対象
☎健康増進課(保健センター)
☎674-0001

健康相談・体操教室

日時 9月21日(木)
10月19日(木)
11月16日(木)
健康相談 午後1時～3時(要予約)
体操教室 午後3時～4時
場所 保健センター
対象 町内在住の40歳以上の方
参加費 無料
☎健康増進課(保健センター)
☎674-0001

徳島ファミリー・サポート・センター出張説明・登録会

徳島ファミリー・サポート・センターは、「子育ての応援をしてほしい」と思う方、「少しは子育ての応援ができる」と思う方が会員登録をし、子育ての相互援助を有料で行うところです。(会員登録は無料です)
●出張説明・登録会を開催します
日時 9月29日(金)
午後1時～4時

場所 石井町役場1階会議室
※印鑑をお持ちください。

「登録してみたい」「利用の仕方がわからない」という方、是非この機会にお越しください。
☎徳島ファミリー・サポート・センター ☎611-1551 または子育て支援課 ☎674-1623

第36回徳島矯正展

日時 9月30日(土)
午前9時～午後3時30分
場所 徳島刑務所
(徳島市入田町大久200-1)

内容

☆刑務所内見学
☆刑務所作業製品の展示・販売
☆体験コーナー
「藍染め」体験
「ちびっこ刑務官」体験

駐車場 約300台

☎徳島刑務所 ☎644-0114

第31回藍畑ふれあい大会

吉野川一斉清掃

日時 11月12日(日)
午前9時～午後2時30分
場所 石井町公民館藍畑分館六条河原
催し物 ウォーキング・吉野川河川清掃・川の自然のお話・綱引き大会・宝さがし・餅つき大会・お楽しみ抽選会
参加賞 お菓子・ジュース・お餅など
主催 藍畑地区コミュニティ推進協議会
協賛 一般社団法人 四国クリエイト協会



☎藍畑分館 ☎674-0052

募 集

求職者支援制度をご存じですか

求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者の皆様を対象に、職業訓練(介護実務者養成科・パソコン事務基礎科など)を通じて、早期就職を支援する制度です。徳島公共職業安定所では、求職者支援訓練の受講に関する説明会を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。(事前予約不要)
「求職者支援訓練受講説明会」の開催日時

ナゴム

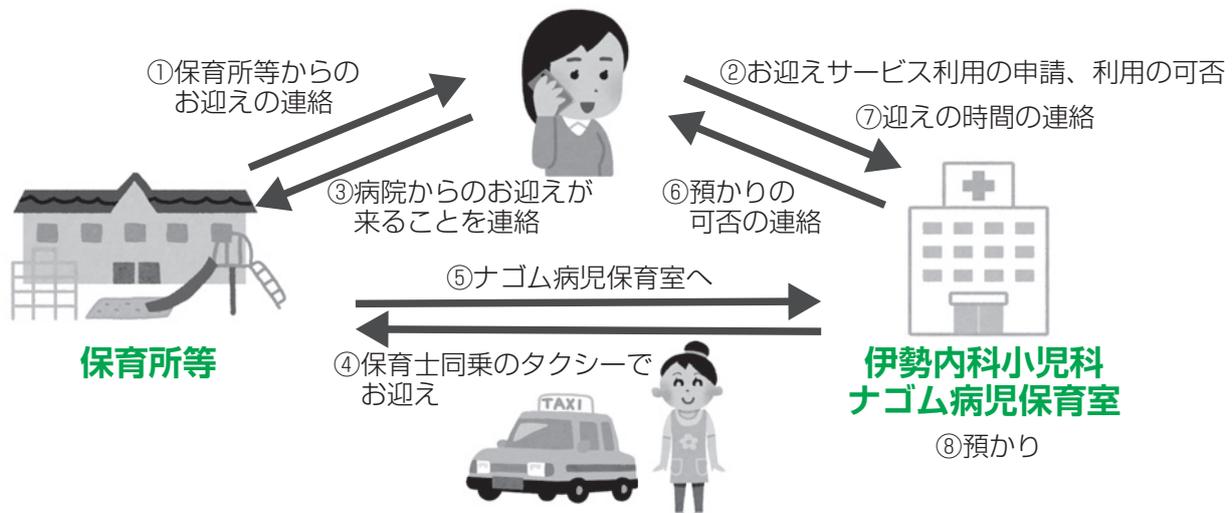
NA GO MU

病児保育室の お迎えサービスについて

ナゴム病児保育室のお迎えサービスとは

保育所等でお子様が体調不良となった際、保護者が仕事等の都合で迎えに行くことが出来ない場合、ナゴム病児保育室の保育士が保護者の代わりに保育所等へ迎えに行き、診察後、保護者が迎えに来るまで一時的にお預かりする事業です。

送迎の利用の流れ



対象者

石井町に住所を有し、石井町に所在する保育所、保育園、認定こども園、幼稚園に在席をしているお子様。

利用料金

- ① お迎えサービス利用に伴う費用（タクシー利用に伴う交通費）・・・無料（平成29年度のみ。平成30年度以降は検討させていただきます）（別途、病児保育料が必要になります）
- ② 食事・・・昼食（うどん・おかゆのみ対応）350円（アレルギーがある場合は事前にご相談ください）

事前登録

原則、事前に登録用紙の提示と、病児・病後児お迎えサービス利用登録申請書の提出が必要です。伊勢内科小児科内のナゴム病児保育室にて手続きをお願いします。

利用時間

月曜日～金曜日

午前10時～午後4時

お迎えはナゴム病児保育室の利用時間午後6時までをお願いします。

※なお、当日の病児保育室の利用状況（定員に達している等）や、お迎えサービスの利用が混み合っている時、また入院を要する病状や、伝染性疾患で隔離をするスペースが確保出来ない場合はお断りする場合があります。

留意事項

- ・ お迎えサービスのお申込みをいただいた時点でタクシーを手配しますので、万が一キャンセルされる場合は、早めにご連絡いただきますようお願いいたします。（ご家族等のお迎えが可能かどうかご確認の上、お申込みくださいますようお願いいたします。）
- ・ お迎えサービスは、救急車での搬送等の医療とは異なります。その点に十分ご留意いただいた上で、お迎えサービスをご利用ください。

平成29年度 後期高齢者医療制度の歯科健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方は、ぜひ受診しましょう。

対 象 者

- 平成28年中に節目の年齢になられた方(昭和16年、昭和11年、昭和6年、大正15年(昭和元年)生まれの方)但し、長期入院患者や施設入所者は対象外です。

長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。

なお、対象者には歯科健診受診券のハガキが送付される予定です。長期入院患者・施設入所者の方にハガキが届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

受 診 場 所

 徳島県歯科医師会会員で後期高齢者の歯科健診を実施する歯科医院

- 受診可能な歯科医院の一覧表を市町村窓口・広域連合窓口で配布予定です。また、広域連合及び県歯科医師会のホームページに掲載予定です。

受 診 方 法

 事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上受診してください。

健 診 項 目

 問診、口腔内診査、口腔機能評価等

受 診 費 用

 無料

受 診 期 間

 平成29年10月1日～11月30日

持 っ て いく も の

 後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のハガキ

そ の 他 注 意 事 項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
- 歯科健診は期間中に **1回のみ**です。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科健診自体は**無料**ですが、その後に治療行為が行われる場合は**有料**となりますのでご注意ください。
- 健診結果は訪問指導のため市町村に情報提供される場合がありますので、ご了承ください。

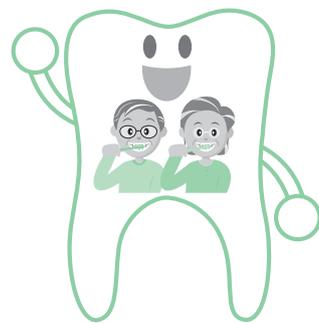


後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

徳島市川内町平石若松 78 番地 1

電話 088-677-3666



木造住宅耐震化に関する補助制度をご利用ください!

◆ 木造住宅の耐震診断申請受付

<p>対 象 診断対象となる建物 (下記をすべて満たしていること)</p> <p>① 石井町で現在居住している木造住宅</p> <p>② 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅</p> <p>③ 階数は地上3階建てまで</p> <p>④ 在来軸組工法、伝統構法または枠組壁工法による木造住宅(併用住宅含む)</p>	<p>診断費用 個人負担金 無料 (1戸当たり診断料40,000円を国・県・町で全額負担します。)</p> <p>募集戸数 50戸(先着順)</p> <p>受付期間 12月28日まで(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>※但し、50戸に達した時点で締め切らせて頂きます</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◆ 木造住宅の耐震改修補助金交付申請受付

<p>対 象 補助金の対象となる改修工事 (下記を両方満たしていること)</p> <p>① 石井町が実施した耐震診断を受け、評点0.7未満「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅を、評点1.0以上「一応倒壊しない」に改修する工事</p>	<p>② 高さ1.5m以上の家具の固定</p> <p>補助金額 上限100万円(改修工事費の2/3以下)</p> <p>募集戸数 10戸(先着順)</p> <p>受付期間 11月30日まで(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>※但し、10戸に達した時点で締め切らせて頂きます</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◆ 住まいの安全・安心なリフォーム補助金交付申請受付

<p>対 象 補助金の対象となる耐震リフォーム工事 (④は必須、あわせて①～③のうち1つ以上を選択)</p> <p>石井町が実施した耐震診断を受け、評点1.0未満「倒壊する可能性がある」と判定された木造住宅を、</p> <p>① 評点0.7以上で改修前の評点以上に改修する工事</p> <p>② 耐震ベッドを設置する工事</p> <p>③ それらに相当する工事</p>	<p>④ 高さ1.5m以上の家具の固定</p> <p>⑤ ①～④にあわせて行うリフォーム</p> <p>補助金額 上限50万円 (耐震リフォーム工事費の1/2以下)</p> <p>募集戸数 6戸(先着順)</p> <p>受付期間 11月30日まで(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>※但し、6戸に達した時点で締め切らせて頂きます</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◆ 木造住宅の住替え支援補助金交付申請受付

<p>対 象 補助金の対象となる除却工事</p> <p>① 昭和56年5月31日以前着工で現在居住する住宅</p> <p>② 町が実施した耐震診断で、評点0.7未満「倒壊する可能性が高い」と判定された木造住宅の全てを、住替えのために除却する工事</p>	<p>補助金額 上限30万円(除却工事費の2/5以下)</p> <p>募集戸数 8戸(先着順)</p> <p>受付期間 12月28日まで(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>※但し、8戸に達した時点で締め切らせて頂きます</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◆ 木造住宅の耐震シェルター設置支援補助金交付申請受付

<p>対 象 補助金の対象となる改修工事 (下記を全て満たしていること)</p> <p>① 石井町で現在居住している住宅 平成12年5月31日以前着工で現在居住している木造住宅</p> <p>② 石井町が実施した耐震診断を受け、評点1.0未満「倒壊する可能性がある」と判定された木造住宅</p>	<p>補助金の対象となる工事(下記を全て満たしていること)</p> <p>① 高さ1.5m以上の家具の固定</p> <p>② 耐震シェルターを設置する工事</p> <p>補助金額 上限80万円(改修工事費の4/5以下)</p> <p>募集戸数 2戸(先着順)</p> <p>受付期間 11月30日まで(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>※但し、2戸に達した時点で締め切らせて頂きます</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※詳しい内容については、石井町防災対策課までお問い合わせください。

問 防災対策課 ☎674-1171

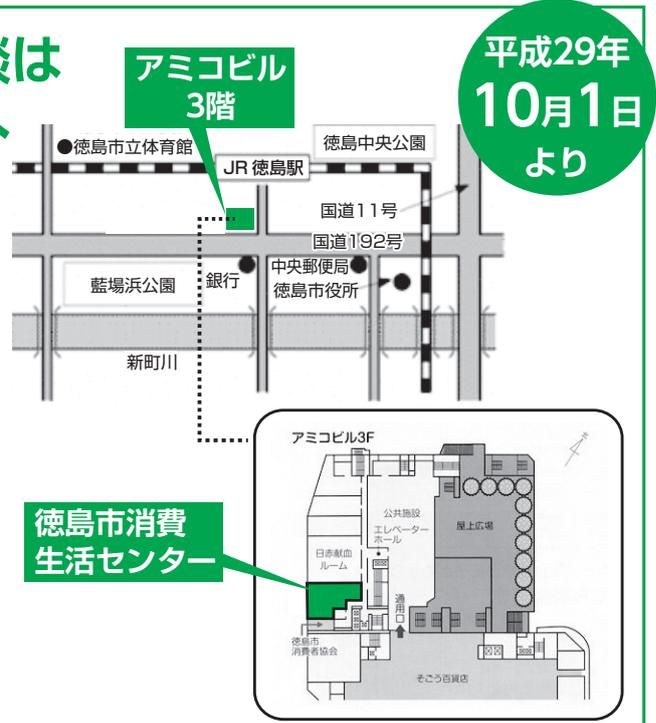
消費生活トラブルのご相談は 徳島市消費生活センターへ

徳島市・石井町・神山町・佐那河内村が消費生活相談に関する広域連携協定を締結したことにより、今年10月以降は石井町の住民の皆様も、徳島市消費生活センターにて専門の資格を持った相談員に、消費生活トラブルの相談ができるようになります。

消費生活センターとは…

消費生活に係る商品の購入やサービス利用に伴うトラブル、また、日常生活における様々な契約などについて、消費者からの相談や苦情を受け付け、専門相談員が公平な立場に立って解決のお手伝いをします。

特殊詐欺等のご相談も受付しています。1人で悩まず消費生活センターへご相談ください。



平成29年
10月1日
より

徳島市消費生活センター（徳島市・石井町・神山町・佐那河内村の消費生活相談窓口）
〒770-8034 徳島市元町1-24 徳島駅前アミコビル3階（日赤献血ルーム隣）
TEL：088-625-2326 FAX：088-625-2365

新 農業委員が決まりました

農業委員会は、農地法等の許認可の審議はもとより、担い手への農地の集積や集約化、耕作放棄地の発生防止と解消、新規就農等新規参入の促進に積極的に取り組み、「農地等の利用の最適化」業務を行ないます。

皆様のご理解とご協力ご支援をお願い申し上げます。

平成29年7月20日

農業委員会会長 矢部 幸一
会長職務代理者 加藤 賢司

● 農業委員

氏名	住所	受け持ち地区
田幡 裕	白鳥 203	石井東 (B地区)
宮本 誠司	重松 671-1	石井西 (A地区)
林 和正	大万 45-1	大万・国実
福原 孝典	上浦 500-1	諏訪・上浦
松家 寛佳	下浦 1036-1	下浦
山口 弘司	関 289	平島・関・中須・西高原
矢部 幸一	西高原 117-3	全域
祖上 俊郎	中島 323-1	中島・東高原・池北・桑島
小川 耕司	高畑 1007-1	高畑西・西覚円
加藤 恵美	高畑 534	高畑東・第十
武知 健治	高畑 1424-17	中須・竜王・東覚円
久米美智也	高川原 908-1	高川原
大西佐知子	桜間 234	加茂野・桜間・市楽
加藤 賢司	加茂野 194	天神・南島

● 農地利用最適化推進委員

氏名	住所	受け持ち地区
木下 隆雄	石井 1118	石井地区
岩本 光雄	大万 170	浦庄地区
海原 敏文	桑島 208-2	高原地区
宮本 和明	東覚円 733	藍畑地区
高橋 一嘉	天神 246	高川原地区

(敬称略)

※広報いしい増刊号にて祖上委員の住所に誤りがありましたので、訂正いたします。

問 農業委員会事務局 ☎ 674-7507



ふじっこちゃんからの5つのお・ね・が・い☆



② ごみを処分する場合は、町の収集や決められた場所への持ち込みの外、許可業者・指定業者に引き渡してください。
『無許可業者』への引き渡しは絶対にしないでください！

① 分別したごみは、収集日の8:30までに決められた場所に出しましょう！



③ 分別できていないごみや産業廃棄物、家電リサイクル法対象の家電、パソコンなどは石井町では受け入れできません。
 処分方法等については、『石井町ごみ分別事典(10ページ)』をご参考ください。

④ 『生ごみ』の水切りにご協力をお願いします！

⑤ 『古着・布類』の収集日が雨の場合は、できる限り、出さないようにお願いします。
濡れた『古着・布類』は、収集後の売却が難しく、焼却処分せざるを得ない場合があります。
 できれば、次回まで保管していただくか、清掃センターまで持ち込んでください。



石井町では、「生ごみ」は燃やせるごみに分別・収集され、焼却処理していますが、一般的に、家庭から出る燃やせるごみのうち、約3割は生ごみ、生ごみの約8割は水分と言われています。
 特に夏場は、燃やせるごみに含まれる水分量が多くなり、燃えにくい状態となります。



生ごみは、必ず十分な水切りをしてから燃やせるごみの指定袋に入れてください。
 また、清掃センターでは、希望される方に『ごみ散乱防止用ネット』を配布していますので、ご利用ください。

生ごみを減らすには？

☆生ごみを出さない工夫

- ①食材を買いすぎない ②食材を無駄にしない
- ③料理を作りすぎない ④食べ残さない

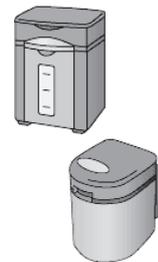
☆生ごみの水切りをする！

- ①使えない部分を分けてから洗う
- ②乾いた調理くず用の入れ物を用意する
- ③水切り器や水切りネットを活用する
- ④捨てる前に乾燥させる



★生ごみを自家処理する！

電動式生ごみ処理機やコンポスターを利用する
 ※購入費の補助については、購入前に「補助金交付申請書」を環境保全課(清掃センター内)に提出する必要があります。



Q1 ごみを『無許可業者』に回収してもらうのは、どうしてダメなの？

A1 ごみの適正な処理が確認できないからです。
 石井町の家庭から出るごみ(一般廃棄物)を収集・運搬・処分するには、石井町から一般廃棄物処理業等の委託、許可又は指定を受ける必要があります。
 「産業廃棄物処理業」や「古物商」の許可では、ご家庭の廃棄物を回収することはできません！

Q2 『古着・布類』はどうやって出せばいいの？

A2 次の手順で出してください。①洗濯する(乾かす) ②透明(半透明)の袋に入れる
 また、次のことに気を付けてください。
 ●ボタンやファスナーは取り外す必要はありません
 ●ダウンジャケットやジャンパー等、中に綿や羽毛が入っているものやハンカチより小さい布は「燃やせるごみ」に、ビニール製品は「燃やせないごみ」に、それぞれ分別してください

家具転倒防止器具の支給及び 取付け制度をご利用ください

業者が訪問し、家具転倒防止器具を取り付けます。

○ 対象となる世帯（下記のいずれかに該当する世帯）

- (1) 65歳以上の高齢者のいる世帯
- (2) 12歳以下の児童がいる世帯
- (3) 身体障害者手帳（1級又は2級に認定されたものに限る。）の交付を受けた者がいる世帯
- (4) 療育手帳（区分Aに該当するものに限る。）の交付を受けた者がいる世帯
- (5) 精神障害者保健福祉手帳（1級に認定されたものに限る。）の交付を受けた者がいる世帯

○ 費用

個人負担金 無料（1世帯につき1回限り、1世帯につき3組を限度）

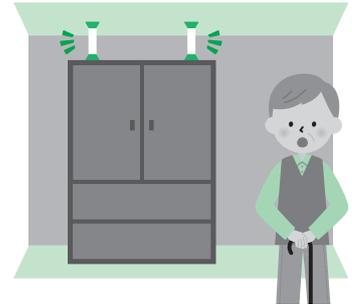
○ 募集戸数

400世帯（先着順）

○ 申請受付期間

平成29年6月1日～平成30年1月31日（土・日・祝日除く）
午前8時30分～午後5時15分

※但し、400戸に達した時点で締め切らせて頂きます。



● 申請受付場所および問い合わせ先 ●

防災対策課 ☎ 674 - 1171

障がい福祉に関するご相談はこちらです

石井町が委託している相談支援事業所や地域の障がい者相談員さんが、障がいをお持ちの方やそのご家族からのご相談を受け付けています。お困りの際には、お気軽にご相談ください。

相 談 先	連 絡 先		対 象
名西地区在宅障害者生活支援センター	☎ 674-7282	FAX 674-8655	身体
(福)徳島県身体障害者連合会	☎ 631-6266	FAX 631-6211	
れもん生活支援センター	☎ 675-3339	FAX 679-1422	知的
(福)徳島県手をつなぐ育成会	☎ 631-2722	FAX 631-2719	
地域活動支援センターことじ	☎ 694-6606	FAX 694-6606	精神
徳島県精神障害者家族会連合会	☎ 0884-62-1535	FAX 0884-62-1535	

地域の障がい者相談員さん

氏 名	住 所	連 絡 先	対 象
井 内 宏	高川原字天神 412 番地	☎ 674-6361	身体
片 山 賢 一	高原字東高原 53 番地 1	☎ 674-7079	
東 内 定 義	浦庄字諏訪 243 番地 6	☎ 674-7028	
久 米 清 美	石井字石井 511 番地 11	☎ 674-0387	
澤 野 進	高川原字高川原 2524 番地 2	☎ 674-3538	
井 内 昇 一	藍畑字高畑 1311 番地 11	☎ 674-5009	
近 藤 令 子	石井字白鳥 365 番地 5	☎ 674-6803	知的

☎福祉生活課 障がい福祉係 ☎674-1116



徳島税務署からのお知らせ

消費税軽減税率制度等説明会のご案内

事業者の方を対象として、

消費税の軽減税率制度や事業者支援措置に関する説明会を開催します。
多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

	開催日時	場所
1	平成29年10月3日(火) 午前10時～午前11時30分	徳島市役所 13階大会議室 (徳島市幸町2-5)
2	平成29年10月13日(金) 午前10時～午前11時30分	小松島市保健センター 2階多目的室 (小松島市小松島町字新港9-10)
3	平成29年10月17日(火) 午前10時～午前11時30分	石井町中央公民館 藤ホール (石井町石井字石井480-1)

※費用は
無料
です。

☎徳島税務署 法人課税第1部門 ☎088-622-4131
税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。



平成29年 就業構造 基本調査



総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法（国の統計に関する基本的な法律）に基づき実施する、国の重要な統計調査です。調査結果は、雇用政策、経済政策など、国や地方公共団体における各種行政施策の企画・立案のための基礎資料として活用されます。

調査をお願いする世帯には、9月下旬に調査員が伺い、調査書類をお配りします。皆様により便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単にインターネットで回答することが可能となっていますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

石井町で新しい生活をスタートさせる
新婚さんを応援します！

新婚世帯向け家賃補助制度のご案内

補助金の交付対象となる世帯

- 新婚夫婦（婚姻届を提出してから1年以内）のいずれもが婚姻の届出の日現在において **40歳未満** であること
- 婚姻届の提出及び民間賃貸住宅の賃貸借契約日が **平成27年4月1日以降** であること
- 民間賃貸住宅の所在地に住所を定め、住民票への記載がなされていること
- 新婚夫婦のいずれかが居住する民間賃貸住宅に係る賃貸借契約の借主であること
- 生活保護法による住宅扶助その他公的制度による家賃補助を受けていないこと
- 世帯全員が町に納付すべき税を滞納していないこと
- 家賃を滞納していないこと
- 新婚夫婦のいずれもが、この事業による補助金の交付を受けたことがないこと

補助金の額等について

- 1世帯あたり補助上限月額：**1万円**、加算額：**5千円**
- 加算要件のいずれかを満たす世帯については、補助上限月額を1万5千円とします。
(加算要件)
 - ① 夫婦がともに町外から転入した場合
 - ② 町外で居住していた2人がそれぞれ転入から3箇月以内に婚姻した場合※①、②ともに夫若しくは妻が1年以内の再転入である場合は加算対象となりません。
- 実質家賃負担額（家賃から住宅手当を差し引いた額）が補助上限月額に満たない場合は、実質家賃負担額を上限とします。

交付対象期間について

- 補助金の交付対象となる期間は、1年目の補助金交付申請の日の属する月の翌月から起算して **24箇月** を限度とします。
- 補助金は、当該年度分を一括して翌年4月末頃に支給します。（毎月の支給ではありません）

申請を希望する方へ

補助金の申請を希望する方は、申請に必要な添付書類等の説明をするので事前に総務課へお問い合わせください。また、石井町ホームページから申請書等の様式がダウンロード出来ますので、ご活用ください。

「仮称 石井町かるた」を募集します！

石井町では、かるたを通じて町の観光資源・歴史・方言・伝統・特産などに関心をもってもらうため、「仮称 石井町かるた」を作成します。

「仮称 石井町かるた」を町内外で利用してもらうことで、楽しみながら石井町を宣伝、再認識していただこうと考えています。

そこで、「仮称 石井町かるた」の読み札の文言を募集しますので、下記によりふるってご応募ください。なお、採用者には「仮称 石井町かるた」1セットをもれなくプレゼントするほか、優秀作品には副賞もあります。子ども大人問わず積極的な応募をお待ちしております。



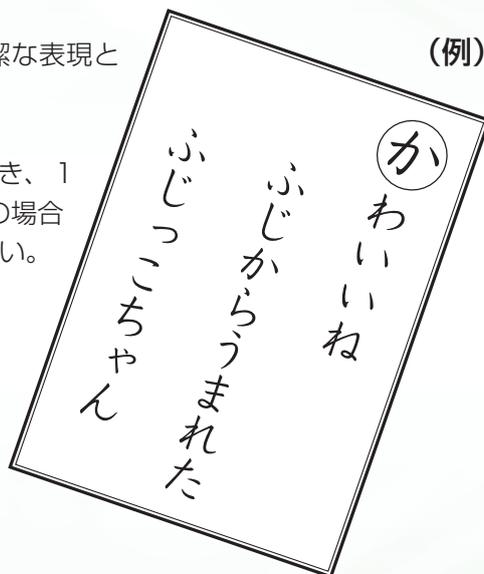
1 応募資格

石井町に関心のある方

〈注意事項〉

- ① 読み札を5セットで応募してください。
5セットとは、「あ・い・う・え・お」、「た・ち・つ・て・と」などです。
- ② 題材は、石井町にまつわる観光資源・歴史・方言・伝統・特産などから自由に選んでください。
- ③ 読み札は、例えば俳句のような5・7・5文字に近い、簡潔な表現としてください。
- ④ 読み札の簡単な説明文を記載してください。
- ⑤ 何種類あるいは何通でも応募できますが、1通の応募につき、1枚の応募用紙で応募してください。住所・氏名（小学生以下の場合はその保護者名も併記）・電話番号を忘れずに記入してください。
- ⑥ 中学生以下の方は学校名も記入してください。
- ⑦ 採用された作品の著作権は石井町に属するものとします。

(例)



2 応募様式

- ① 石井町役場産業経済課で配布しています。
- ② 石井町ホームページに様式を掲載していますので、適宜ダウンロードしてご利用ください。
- ③ A4版用紙などに必要事項を記入し応募しても結構です。

3 申込方法

持参・郵送・FAX・E-mail（下記申込先まで）

4 選考結果の通知

選考は平成29年10月に行います。入選者には石井町役場産業経済課から連絡します。

5 募集期間

平成29年9月1日～9月30日 必着

6 申込先および問い合わせ先

〒779-3295 徳島県名西郡石井町高川原字高川原 121 - 1
石井町役場 産業経済課

☎ 088-674-1118 FAX 088-675-1500

ホームページ <http://www.town.ishii>

E-mail sangyoukeizai@ishii.i-tokushima.jp



石井町 ふじっこちゃん宝くじ 141



参加店募集のお知らせ

- 実施内容：お買い上げ 500 円ごとに宝くじ抽選券 1 枚進呈
〈但し、高額商品・サービス・航空券等の購入については加盟店の裁量あり〉

実施期間

- 平成29年11月1日(水)～11月30日(木)

参加資格

- 石井町商工会会員事業所(新規加入可)

参加申込み期間

- 平成29年8月28日(月)～9月27日(水)

参加店説明会

- 開催日時：平成 29 年 10 月 11 日 (水)
(第 1 部午後 1 時～・第 2 部午後 7 時～)
- 開催場所：石井町商工会

参加店負担金

- 参加料：1 店舗あたり 3,000 円
宝くじ抽選券1枚8円 最低購入枚数1,000枚

お問い合わせ 石井町商工会(石井町石井字石井431-2) ☎674-1292 FAX 674-1401
ホームページ：http://www.tsci.or.jp/ishii/ mail：tsci0400@tsci.or.jp

石井町の歴史写真館

―なつかしいふる里にタイムスリップ―

草ぶき屋根のふきかえ (昭和63年・石井町内)

麦わらや茅(かや)でふいた草葺き屋根は、日本の農村の原風景である。瓦屋根に比べ、夏は涼しく、冬は暖かかった。吉野川流域では大洪水の時、屋根裏に上がり、屋根を鎌で切り開き浮いた棟にまたがって助かったという話も伝わっている。草ぶき屋根は、地域の自然と共生してきた祖先の工夫や智慧でもある。草ぶき屋根の葺き替えは近所や親族の総動員による共同作業で定期的に行われた。

しかし、昭和三十年代の後半ごろから、材料不足や人手不足のために、トタン板で覆ったり、瓦屋根や鉄筋コンクリートの住宅に建て代わっていった。葺き替えには莫大な費用を要し、草ぶき屋根の住宅はあまり見かけなくなつた。写真は屋根の上で茅を切りそろえている作業風景である。

(参考文献「石井町史」下巻・民俗)



思い出に満ちた石井町の古い写真を募集しています。

ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。

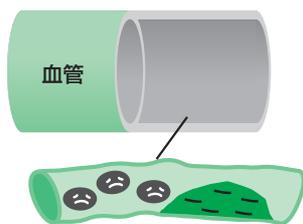
問 石井町「広報いしい係」 ☎674-17503



～歯と全身の健康について～



みなさんは、“歯と全身の健康が深く関係している”ことをご存知ですか。なかでも「歯周病（細菌感染によって歯肉・歯槽骨などの歯周組織が破壊される）」が全身に及ぼす影響について、最近の研究で詳しく分かってきました。

病 名	進行させる要因
狭心症・心筋梗塞・脳梗塞 	狭心症・心筋梗塞・脳梗塞の原因となる『動脈硬化』は食事・運動・ストレス等の生活習慣が要因とされていたが、歯周病の原因細菌の刺激により、『動脈硬化』が誘発されることが判明。
糖尿病 	糖尿病の原因は、血糖値を下げる“インスリン”というホルモンの働きが低下することによるが、歯周病の原因細菌により歯肉等が炎症を起こしているときに出現する物質が“インスリン”の効果を阻害することが判明。
誤嚥性肺炎 	誤嚥性肺炎は唾液中の細菌が気管に入り、肺で炎症を起こすことによって起こる高齢者に多い病気。この病気の多くの患者から歯周病の原因細菌が見つかっている。
骨粗鬆症 	骨粗鬆症は骨量が少なくなり、骨がもろくなる高齢女性に多い病気。糖尿病の“インスリン”の効果を阻害するものと同じ物質が、骨の産生に影響を及ぼす場合もあるとの研究報告あり。

以上のように、“歯周病予防が全身の病気の予防にもつながる”ということが分かっていただけでしょうか。

町では平成 29 年度から町内歯科医師のご協力のもと、つぎのとおり歯周疾患検診（無料）を実施しています。対象となる方はぜひこの機会に、受診してください。

種 別	対象者	内 容	持参品	実施期間	実施場所
歯周疾患検診	30・40・50・60・70 歳の 節目年齢の者	問診・ 口腔内検査	平成 29 年度 健康診査受診券	H29 7/1～12/28	町内委託 歯科医療機関

なお、その他のがん検診等についても実施しています。今年度「まだ受けていない」方は、ぜひ町の各種検診をご活用ください。

歯周疾患検診やその他のがん検診等の詳細については、石井町健康増進課（保健センター）（☎088-674-0001）までお問い合わせください。

健康
メモ



メタボリックシンドローム(メタボ)について②

～生活習慣の改善で内臓脂肪を減らしましょう～

今回は、前回お話したメタボリックシンドローム(メタボ)の予防・改善のための、生活習慣の見直しについてお話しします。糖尿病や高血圧、脂質異常などは内臓脂肪が過剰にたまること(肥満)によって起こりやすいという特徴があります。そのため、メタボの予防や改善には、生活習慣の改善で内臓脂肪を減らすことがカギとなります。

👉 食生活を改善しましょう

- 1日3食、栄養バランスよく規則正しく食べる
- 腹八分目を守る
- 一口30回を目安に、よくかんで食べる
- 脂っこい物や塩分、甘い物は控えめにする
- 1日に350g以上の野菜(緑黄色野菜120g以上+淡黄色野菜230g以上)を食べる

👉 運動習慣を身につけましょう

- 仕事や家事の合間など、日常でこまめに体を動かす
- 1日の歩数をまずは1000歩増やし、1日1万歩(1週間に7万歩)を目指す
- ウォーキングや水中運動など自分に合った有酸素運動を定期的に行う

👉 禁煙を実行しましょう

吸いたくなったらこうして乗り越えよう!

- ゆっくり深呼吸する
 - 冷たい水や熱いお茶を飲む
 - シュガーレスガムをかむ
 - 歯を磨く
- ※ニコチン依存が強い人は、禁煙補助薬(パッチ、飲み薬など)を処方してもらうと、禁煙しやすくなります。

👉 お酒と上手につきあいましょう

- 適量を守る

1日にこれらのいずれか一つまでが適量
(女性や高齢者はこれらの半分が目安)

日本酒	(15度)	…1合(180ml)
ビール	(5度)	…中ビン1本(500ml)
焼酎	(25度)	…ぐい呑み2杯(100ml)
ウイスキー	(43度)	…シングル2杯(60ml)
ワイン	(12度)	…グラス2杯弱(200ml)

- 週に2日は休肝日をつくる

👉 ストレスを上手に解消しましょう

- 1日の心身の疲れを取り除くために十分な睡眠をとる
- ゆったりと深呼吸する
- 1日に1回は大きな声で笑う
- 趣味など自分なりのストレス解消法を身につける



生活習慣を見直して、
いつまでも
健康に過ごしましょう!



がん検診(集団)のお知らせ ☆5~6月のがん検診(集団)を受診していない方、ぜひ受診してください。☆

☆検診は事前検診日登録制です。表の④の期間に①・②・③の内容について、徳島県総合健診センター(☎088-678-3557 または ☎088-678-7128)に電話で登録をしてください。

(電話受付: 午前8時30分~午後5時15分 土日祝除く)

検診費用(特定・ヤング健診以外): 無料

①		②		③ ●印の検診を実施します。			④事前登録期間
検診日	検診場所	受付時間	結核・肺	胃	特定・ヤング	腹部超音波	
11月9日(木)	石井町 中央公民館	8:30~9:30 10:00~11:00 *どちらかを選択	●	●	●	●※	10/2~10/27
11月15日(水)			●	●	●	●※	10/2~11/2
12月3日(日)			●	●	●	●※	10/2~11/21
12月6日(水)			●	●	●	●※	
対象者 *特定・ヤング健診は、個別通知(7月頃)を送付済。			結核・肺、胃	40歳以上(S53.4.1生以前)			
			腹部超音波	40・45・50・55・60歳の節目年齢の者※100名限定			

まちのうごき



平成29年6月15日～平成29年8月14日受理分(敬称略)

人口 世帯数 10,516世帯
 男性 12,402人
 女性 13,728人
 計 26,130人



平成29年9月1日現在

ご結婚おめでとう

- 内山 誠 (阿南市)
- 藤浦 真弓 (重松)
- 笠井 達也 (重松)
- 宮本亜由美 (重松)
- 大下 真広 (諏訪)
- 野川 真純 (小松島市)
- 六車 正博 (石井)
- 大鳥 絢菜 (石井)
- 山花 正典 (高川原)
- 板東 梨奈 (上板町)
- 鎌田 大輔 (高川原)
- 清川 幸恵 (徳島市)
- 谷口 光 (高畑)
- 原田 瞳 (鳴門市)
- 遠藤 宏征 (東覚円)
- 坂東 玲奈 (徳島市)
- 木下 雄太 (徳島市)
- 田中あおい (高川原)
- 大野 雅史 (大阪府)
- 河野 真依 (石井)
- 杉本 匡生 (神山町)
- 高橋 真由 (石井)

- 東 秀司 } さき紗希 (白鳥)
- 佐織 }
- 前田 敬 } はるる海 (石井)
- 祐希 }
- 林 宏嘉 } れい怜生 (大万)
- 良子 }
- 柏木 勇輝 } ゆめ優芽 (竜王)
- 春香 }
- 工藤 慎司 } はるか遙香 (高川原)
- 朱美 }
- 倉津 礼雄 } なつ七都 (高畑)
- 裕美子 }
- 福原謙司郎 } けん謙翔 (高畑)
- 佳奈 }
- 川口 貴宣 } うみ愛未 (高畑)
- 瑠奈 }
- 高橋 恭 } のあ乃愛 (高川原)
- 美智子 }
- 森浦 直人 } ぜんしろう禅士郎 (白鳥)
- 佐和 }
- 市原 秀一 } あやと礼翔 (高畑)
- 照子 }
- 日浦 正巳 } だいすけ大介 (城ノ内)
- 知子 }
- 岸田 和也 } ほのか帆叶 (高畑)
- 千賀子 }

お悔やみ申し上げます

- 河崎 俊晴 64歳 (下浦)
- 筒井 義之 93歳 (天神)
- 近藤 茂子 94歳 (諏訪)
- 坂尾 計子 91歳 (下浦)
- 久保 斐子 100歳 (城ノ内)
- 平田フサ子 92歳 (石井)
- 佐藤キヨノ 91歳 (尼寺)
- 高瀬 和子 72歳 (石井)
- 平田 武史 64歳 (白鳥)
- 川端ツルコ 93歳 (国実)
- 横田マサ子 99歳 (西覚円)
- 武市 宗三 62歳 (国実)
- 仲 敏子 88歳 (桑島)
- 天羽 勝子 81歳 (下浦)
- 坂東賀代子 89歳 (高川原)
- 三宅 啓之 76歳 (南島)
- 仁木ヤエ子 86歳 (東高原)
- 林 ユリ子 85歳 (石井)
- 一宮トクエ 96歳 (城ノ内)
- 橋本 豊子 103歳 (石井)

※広報掲載については、石井町へ届け出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

お誕生おめでとう

- 木下 雄太 } はるる羽瑠 (高川原)
- あおい }
- 岡本 大輔 } いろは彩花 (重松)
- 悠花 }
- 山田 晃啓 } ようすけ陽介 (白鳥)
- 弥生 }

町長コラム

防災の日



石井町長 小林智仁

毎年9月1日は「防災の日」として、全国各地で防災訓練等を行い、防災思想の普及・啓発が行われています。実はこの「防災の日」、制定された歴史は古く、1923年9月1日に発生し、多くの方が犠牲となった関東大震災を忘れず、日頃から災害への備えを怠らないようにとの思いを込めて、今から約60年前の昭和35年に創設されました。60年前と現在では、生活環境や社会情勢も大きく変わり、当時では考えられないほど科学も進歩していますが、それでもまだまだ自然には敵いません。災害は忘れた頃にやってくる。以前はこのように言われていましたが、近年は「忘れる前にやってくる」状況が続いています。

石井町も南海トラフ地震や中央構造線による地震等の発生による被害が懸念されていますが、なかなか自分事と捉えて積極的な災害への備え(自助)をするまでには至っていないように感じます。備えあれば憂いなし。災害時死者ゼロを目指し、皆様のご協力をお願いします。

65歳以上の方へ 石井町健康マイレージのポイント対象事業

介護予防のための『基本チェックリスト』

「介護予防」とは、介護を必要とする状態を未然に防ぐことをいいます。

要介護・要支援の認定を受けていない65歳以上の方は、介護予防のための

『基本チェックリスト』を使って、あなたの生活や健康状態をチェックしてみましょう。

次の25項目の質問に、「はい」か「いいえ」で答えて○をつけ、その点数を数えてみましょう。



番号	質問項目	回答		点数
A. 日常生活				
1	バスや電車を利用して1人で外出していますか	はい 0点	いいえ 1点	A / 5
2	日用品の買い物をしていますか	はい 0点	いいえ 1点	
3	預貯金の出し入れをしていますか	はい 0点	いいえ 1点	
4	友人の家を訪ねていますか	はい 0点	いいえ 1点	
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい 0点	いいえ 1点	
B. 運動				
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい 0点	いいえ 1点	B / 5
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい 0点	いいえ 1点	
8	15分くらい続けて歩いていますか	はい 0点	いいえ 1点	
9	この1年間に転んだことがありますか	はい 1点	いいえ 0点	
10	転倒に対する不安は大きいですか	はい 1点	いいえ 0点	
C. 栄養				
11	6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい 1点	いいえ 0点	C / 2
12	BMI(肥満度)が18.5未満ですか ⇒BMIの求め方は、体重(kg)÷身長(m)÷身長(m) ※身長はcm(センチ)ではなく、m(メートル)を使います	はい 1点	いいえ 0点	
D. 口腔(こうくう)機能				
13	半年前に比べて固い物が食べにくくなりましたか	はい 1点	いいえ 0点	D / 3
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい 1点	いいえ 0点	
15	口の渇きが気になりますか	はい 1点	いいえ 0点	
E. 閉じこもり				
16	週に1回以上は外出していますか	はい 0点	いいえ 1点	E / 2
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい 1点	いいえ 0点	
F. 認知症				
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	はい 1点	いいえ 0点	F / 3
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい 0点	いいえ 1点	
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい 1点	いいえ 0点	
G. うつ症状				
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	はい	いいえ	
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	はい	いいえ	
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	はい	いいえ	
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	はい	いいえ	
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	はい	いいえ	



- ①A～Fの合計が 10点以上
 ②Bの合計が 3点以上
 ③Cの合計が 2点
 ④Dの合計が 2点以上

『基本チェックリスト』の結果はいかがでしたか？

- 左の①～④のいずれかに該当する方は、生活機能の低下のおそれがあります。石井町では、自立した生活を過ごすことができるよう支援する介護予防事業を実施しています。事業に参加を希望される方は、利用が適切かどうかの検査が必要ですので、長寿社会課までお問い合わせください。
- 21～25の項目で「はい」にいくつか該当し、お悩みがある方は、長寿社会課までお気軽にご相談ください。

7/7 石井町エシカル宣言



人権や環境に配慮したまちづくりに取り組み、地域の活性化につなげていくことを宣言しました。

6/18 ペタンク優勝



第1回ポッチャ大会に石井Aチームとして出場された井内宏さん、市岡真作さん、村山和夫さんが見事優勝しました。



7/26 交通安全子供自転車徳島県大会 優勝



高原小学校の児童が安全走行、技能走行、学科の3種目で競う団体の部で、3連覇を果たしました。おめでとうございます。

7/11 いきいき 100歳体操



90歳をこえてからでも体力がつくと話題のいきいき100歳体操。講師にうぐいす春夫先生をお招きし、体操をする目的や効果、そして地域で始めるための方法を学びました。

8/1 紙粘土教室



石井町中央公民館で小学生を対象とした紙粘土で貯金箱を作る教室が行われました。子どもたちはそれぞれ個性豊かな作品を作りました。

7/26 まち・ひと・しごと創生推進会議



石井町総合戦略を推進し、よりよいまちづくりを行うため、第6回まち・ひと・しごと創生推進会議を行いました。

Welcome to Ishii Town !

ソニー コニー カーライ SO CONNIE KARLAI 先生

出身国：アメリカ カリフォルニア州

年齢：26歳

趣味：旅行・ハイキング 好きな日本の食べ物：すし

日本で行ってみたいところ：北海道・京都・大阪・広島

コニー先生からのメッセージ：石井町に来られて、大変うれしく思います。自然に囲まれていて、皆さんがとても親切で、そんな石井町が大好きです。

コニー先生と楽しく英語を学ぼう !!



今年の8月からALT（外国語指導助手）として、町内の小・中学校等で子どもたちに英語を教えてください。

ふじっこちゃん四コマ漫画



8/23 感謝状贈呈



（南井内清掃様より、移動図書館（ふじっこ号）購入支援のためのご寄付をいただきました。ありがとうございました。）

8/17 全国中学校体育大会 出場者表敬訪問



全国中学校体育大会への出場者らが石井町役場を訪れ、町長や教育長らの激励を受けました。

ふじっこちゃん活動日記

7/2 T-PARTY

近隣市町村のイベントでは、ステージ上で石井町のPRをしたり、ふじっこちゃんグッズの紹介をしたりと、たくさんの方に石井町を知ってもらうお仕事をしました。

8/5 石井町ふじっこちゃん夏まつり

地域の皆さまをはじめ、多くの方々のご支援とご来場ありがとうございました！



【小林町長のまちを歩けば】

石井 CATV で、石井町長が町内を歩いて石井町の魅力を発信する情報発信番組「小林町長のまちを歩けば」が、放送スタートしました！毎月、石井町内のイベントや名所、施設などを巡ります。

★第6回放送は
9月22・23日
 6:30～
 12:30～
 15:00～
 18:30～
 22:00～



ふれあい広場



みんなの
ページだよ！

皆様のお宅に、眠っている「こいのぼり」はありませんか？ 石井町にご寄付をいただき、もういちど雄大に、 大空を泳がせてみませんか？

OK いいしいパーク（飯尾川公園）西側の、飯尾川上空を『こいのぼり』で埋め尽くしたいと思っています。

端午の節句、5月5日は石井町の花である藤も見頃です。大空を優雅に泳ぐ『こいのぼり』と、藤の花のコントラストを堪能できるよう皆様のご協力をよろしくお願いします。

受付日時 随時（土・日・祝日を除く）
 午前8時30分～午後5時15分

受付場所 石井町役場 総合政策課 ☎674-7503
 まずは電話にてご連絡ください。
 配送方法についてお伝えさせていただきます。



石井町 『こいのぼり』 プロジェクト

まちいち集会

今年のテーマ 「未来への飛躍に向けて」

町長が、石井町の町づくり・未来づくりについて、町民の皆様からご意見をいただき、町政に反映させるために「まちいち集会」を次のとおり開催します。町民の皆様のご参加をお待ちしております。

なお、すべての会場に託児所を設けておりますので、お子様と一緒にでも安心してご参加ください。

※個別のご意見等につきましては、役場担当課までご相談ください。

開催日時	会場
10月 3日(火) 午後6時30分～8時	高原分館
10月 5日(木) 午後6時30分～8時	藍畑分館
10月11日(水) 午後6時30分～8時	浦庄分館
10月12日(木) 午後6時30分～8時	中央公民館
10月17日(火) 午後6時30分～8時	高川原分館

☎総合政策課 ☎674-7503

公立保育所へ あそびに来てね！



開放日時 午前10時～11時(全保育所共通)

石井保育所	第1水曜日	☎674-0349
浦庄保育所	第2水曜日	☎674-6792
高原保育所	第3水曜日	☎674-3289
高川原保育所	第4水曜日	☎674-6849

開放場所 屋外・屋内
 (一部開放できない場所があります。)

対象者 妊婦・保護者と子ども(0～6歳)

参加費用 一人30円(子どものみ)

申込み方法 事前申込みは不要です。当日、各保育所に直接お越しください。(保育所の行事等により休みになる場合があります。)

お問い合わせ先
 各保育所または、子育て支援課 ☎674-1623

短歌・俳句・川柳紹介

緊急室の午前三時は静なり点滴二基が我を見おろす

井内 斐子さん(天神)

巢立つ仲よしコウの鳥古里徳島鳴門わすれないで

山口テル子さん(下浦)

ちいちいと鳴く点滴に白衣来る指でチョンチョン泡も追い出す

内藤 睦久さん(下浦)

夜の秋うなじに光る君の汗見上げた花火笑顔満開

中川美智子さん(下浦)

防災で施設見学説明バス赤十字事業深まる絆

大草 正子さん(城ノ内)

愛妻の湯友ほがらか足長で熱サウナ好きいつも先出待ち

長野 文夫さん(桑島)

満堂に吟声流れ幼児の床踏み鳴らし太刀振り下ろす

阿部 敏弘さん(石井)

雑草のしぶとさ見せてチカラシバいくら引けどもびくともせざり

一宮 一郎さん(石井)

家族の死長いみちのり我が家にてみどり迎えし、やすらか笑顔

中山 幸子さん(関)

ずいきむき終えた指先ふと見れば懐かし母のエプロン姿

大西 典子さん(国実)

台風が鎮まり弾む甲子園

宮崎 貞正さん(高畑)

盆踊りおどれた過去を思い出し

遠藤 達郎さん(城ノ内)

いつきても同じだよねえ先祖さま

泉 史子さん(下浦)

赤とんぼ今年も秋を連れてくる

伊澤 慶子さん(城ノ内)

「ただいま」に寄って来るのは金魚だけ

井内 宏さん(天神)

ノーベル賞完全看護に水葬付

石黒 裕人さん(竜王)

図書カード・ふじっこちゃんグッズを当てよう！広報クイズ

○に入る言葉や数字は何でしょう。

- 【問1】 10月29日に○○○○健康フェスティバル in いしいを開催します！
【問2】 8月○○日、町議会議場で町内小・中学校の代表者が議員となる「石井町子ども議会」が開催されました。

※記入例
【問1】「○○○○」
【問2】「○○日」
住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・ご感想など

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により10月13日(金曜日)必着でご応募ください。
抽選で、「1,000円の図書カード」(5名)、または「ふじっこちゃん 防災バッグ」(5名)を進呈します。



【今号のふじっこちゃんグッズ】防災バッグ

※7月号の答え「①10 ②36」
7月号の応募総数は50通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。
※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

応募方法

ハガキで

- ◆ 広報クイズ
◆ 短歌、俳句、川柳
◆ イラスト(かならず黒の油性ペン)で書いてください(カラー不可)
◆ 四コマ漫画
◆ サークル紹介
◆ 作って欲しいコーナー。
◆ 教えて欲しい事など

封書で

- ◆ 赤ちゃん紹介、かわいいペット紹介など(写真にコメントも添えて送ってください)
◆ 広報いしいの表紙やいしいなップを飾る写真(未発表作に限ります)

〒779-3295 高川原字高川原121-1
石井町役場 「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)をかならず書いて郵便でお送りください。
なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。
また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。



石井町子ども議会

「子ども議会」の議長を務めます。石井中学校の市川未旺です。よろしくお願いします。

阿部 文哉さん(高浦中)

町内の小中学校の実績を垂れ幕等で紹介して、周知してほしい。

答弁) 小中学校生徒の活躍・実績を多くの人に周知するため、役場に垂れ幕を設置しました。また、学校・石井町のホームページや、石井CATVで紹介するなどの周知方法を協議・検討していきます。

中島 優さん(石井中)

資料がたくさんあり、勉強に集中できる学習施設がほしい。

答弁) 中央公民館の図書館は、資料はそろっていますが、読書のための場所であり、多数利用者がいますので、中央公民館2階のホールをパーティションで囲い利用するなどの方法を検討しています。

上田 優芽さん(高川原小)

OK いしいパーク西側に流れている飯尾川をきれいにする計画はありますか。

答弁) 確かに、土の堆積・水の濁り等を見ても決してきれいであるとは言えません。今後、川の機能に支障をきたすおそれがある場合、実際に管理・整備を行っている県に対し、改修・清掃等の要望を行います。

小池麻悠子さん(藍畑小)

空き家対策として、「小さな町の図書館」を設置してはどうか。

答弁) 空き家を図書館として使用するには、地震対策をはじめとする安全性を保ち、本を守るための温度や湿度が管理できなくてははいけません。これらの条件を満たせる空き家が見つかれば、活用方法として非常に面白いと思います。

長島 実里さん(石井小)

Jアラートの放送が町内どこでも聞こえるようにスピーカーの数を増やしてはどうか。

答弁) 現在の設備で聞き取りにくい地域については、防災スピーカーの増設と併せて、学校や家の中に設置する小型の受信機も検討していき、災害時にはすべての方に緊急放送が伝わるよう努めます。

武市 歩恩さん(浦庄小)

移動図書館を整備して、週1回小中学校をまわってはどうか。

答弁) 新たに移動図書館車を購入するには、約1,000万円必要です。そこで石井町では、ふるさと納税を活用して車を購入できないかと考えています。皆様のご協力をよろしくお願いします。

千葉 香心さん(高原小)

街灯設置や、消えかけた横断歩道等の交通設備を充実させてほしい。

答弁) 石井町では随時、街灯の新設要望を受け付けています。実地調査を行い設置可能となれば設置しています。消えかけた横断歩道については、警察が設置を行っているため、お知らせいただければ、警察と協議の上対応させていただきます。

8月23日、町議会議場で町内小・中学校の代表者8名が子ども議員となり「石井町子ども議会」が開催されました。「子ども議会」は、石井町の将来を担う子どもたちに、町政などに対する質問や要望を述べてもらい、併せて、議会の役割や運営について興味・関心を持ってもらう機会とするため、町教育委員会が毎年開催しています。子ども議員が緊張した面持ちで登壇し質問すると、町長や教育長、役場若手職員らがわかりやすく答えました。

※紙面の都合上、内容を一部省略しています。